

指定ごみ袋以外でも燃やすごみを出せます

(指定ごみ袋の品薄に伴う臨時対応)

日時	令和8年5月20日（水）から6月30日（火）まで
内容	<p>昨今の中東情勢の影響により、店頭で加古川市指定ごみ袋が品薄となっている状況を受け、一時的な措置として、燃やすごみについては「指定ごみ袋」以外の袋でも出せるようにします。</p> <p>使用できる袋は、透明または半透明のポリエチレン製の袋（ポリ袋）で、中身が確認できるものに限りです。</p> <p>なお、燃やすごみ以外の資源物、粗大ごみ、燃やさないごみなどについては、通常どおり指定の方法で出してください。ごみの収集日時・場所に変更はありません。</p> <p>【使用可能な袋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・透明または半透明のポリエチレン製袋（ポリ袋） ・サイズは15L～45L ・中身が見えるもの ・中身が出ないように口を縛ること <p>【使用できない袋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段ボールや紙袋などポリエチレン製でない袋 ・中身が見えない袋 ・穴があり水分が漏れる袋 <p>※この措置を延長する場合は、6月15日に市ホームページ及びSNSでお知らせします。</p> <p>また、指定ごみ袋は通常どおり製造されていますので、必要分のみの購入にご協力ください。</p> <p>(<input type="checkbox"/> 初めて ・ 恒例 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 回目)</p>
目的・背景 その他	昨今の中東情勢の影響により、指定ごみ袋の原材料供給等に影響が生じ、製造事業者は通常どおり製造しているものの、店頭での指定ごみ袋が一時的に品薄となっているため。
市ホームページ	<input checked="" type="checkbox"/> 掲載済み ・ 掲載予定 (●月●日) ・ 掲載しない
広報かがわ	●月号に掲載 ・ ●月号に掲載予定 ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない



問合先

加古川市環境政策課 079-426-5440 (担当：馬田・岩坂)

「指定ごみ袋」が入手困難な場合

令和8年

5月20日(水) から 6月30日(火) までの期間

燃やすごみを「指定ごみ袋」以外でも出す
ことができます

※この措置を延長する場合は、6月15日にホームページ、
SNSでお知らせします。

昨今の中東情勢の影響で、製造事業者は通常どおり製造されているものの、店頭での「指定ごみ袋」が現在品薄となっています。そのため、
一時的に「指定ごみ袋」以外の袋を利用したごみも収集します。ご理解・ご協力をお願いします。

使用できるのは透明または半透明の袋

- ポリエチレン製の袋（ポリ袋）
- 無地でなくてもOK
- サイズは15Lから45Lまで
- 厚さはどんな袋でもOK
- 中身が出ないように口を縛る

中身が見える



ポリエチレン素材以外や中身が見えない袋は収集不可

- × 段ボールや紙などのポリエチレン製でない袋は不可
- × 中身が見えない袋は不可
- × 穴があり水分が出る袋は不可

中身が見えない

ポリエチレン製でない



燃やすごみ以外の資源物・粗大ごみ、燃やさないごみなどは通常どおりの出し方をお願いします。ごみの収集日時・場所も変更はありません。

問合せ先

指定ごみ袋について ▶ 加古川市 環境政策課 079-426-5440
ごみの収集について ▶ 加古川市 環境第1課 079-426-1561

くわしくは

